

6. 里海エリア

(1) 土地利用の方針

1) 住宅地

【地域拠点住宅地】

震災復興により、高台や内陸へ移転した住宅地については、良好な居住環境の維持保全を図ります。

また、既存の住宅地についても、いつまでも住み続けることができる生活環境の維持向上を図ります。

2) 農地・森林

【森林】

森林がエリアの80%以上を占めるなど、豊かな自然環境を有しており、特に、住宅地を取り囲む森林や海に面した森林は、環境保全機能、土砂災害防止機能、水源かん養機能、レクリエーション機能等の多面的機能を有するほか、畜産業や水産業振興の観点からも適切な維持管理が望まれていることから、松くい虫対策やニホンジカによる食害対策を含め、引き続き森林の維持保全を図ります。

(2) 道路・交通の方針

1) 道路

【幹線道路】

都市エリアから離れていることもあり、地域間を結ぶ幹線道路が必要不可欠なエリアであることから、エリア間のネットワーク強化を目指した整備促進を図ります。

特に牡鹿地区は、中心部までの時間が最もかかる地区であることから、主要地方道石巻鮎川線については、渡波と鮎川を結ぶ沿線住民の生活道路及び災害時の避難路として、また、牡鹿半島、金華山方面への観光道路として機能強化を図ります。

【生活道路】

震災復興により整備された住宅地では、計画的な基盤整備が行われているものの、点在する集落内の身近な生活道路については、不規則で狭い道路が多く、また、市民意向としても身近な生活道路の整備が望まれている割合も高いことから、安全で安心な道路整備や私道の整備費補助等を推進するとともに、適切な維持管理を図ります。

2) 公共交通

【バス】

牡鹿地区への路線バスのほか、住民バスや市民バスが運行されています。高齢化率も高いことから、交通弱者に配慮した交通体系の確立を図ります。

【航路】

航路については、石巻～田代島～網地島～鮎川間に、一日4～5便の運航ダイヤが組まれており、今後においても利便性の向上や航路の維持を図ります。

(3)公園・緑地の方針

おしか御番所公園や神割崎自然公園などは、地域のシンボリックな公園となっており、また、市民全体の憩いの場や観光資源ともなっていることから、今後においても適正な維持管理を図ります。

(4)供給処理施設の方針

集落の生活環境の改善や自然環境の保全のほか、産業振興上、生活排水処理施設の整備が必要であることから、漁業集落排水事業等の集合処理や合併処理浄化槽による個別処理などにより、整備を推進します。

(5)都市防災の方針

【水害】

台風や大雨などによる洪水や高潮などの被害から住民の安全・安心な暮らしを守るため、河川や水路などの改修を促進します。

【地震】

沿岸・半島部の集落地においては、集落の高台移転及び避難場所となる公共施設と災害時の物資輸送や避難活動のためのネットワークの強化を図ります。

【津波・高潮】

沿岸・半島部の集落地では、今後想定される最大級の津波に対し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、地区住民とともに防災ネットワークの強化を図り、災害に強いまちづくりを促進します。

【土砂災害】

土砂災害警戒区域等については、ハード整備とハザードマップの作成等のソフト対策を促進します。

(6)環境保全の方針

【自然】

市民意向では「山や河川等の自然景観の保全」が望まれていることも踏まえ、三陸復興国立公園の指定区域など、山と海を一体的に捉え、美しく豊かで良好な自然環境を保全します。

【水質汚濁】

公共下水道の計画がある地域について、水洗化率が低いため、下水道への接続など水洗化普及に努めるとともに、その他の地域については、浄化槽等設置整備事業を推進するなど、公共用水域の水質保全を図ります。

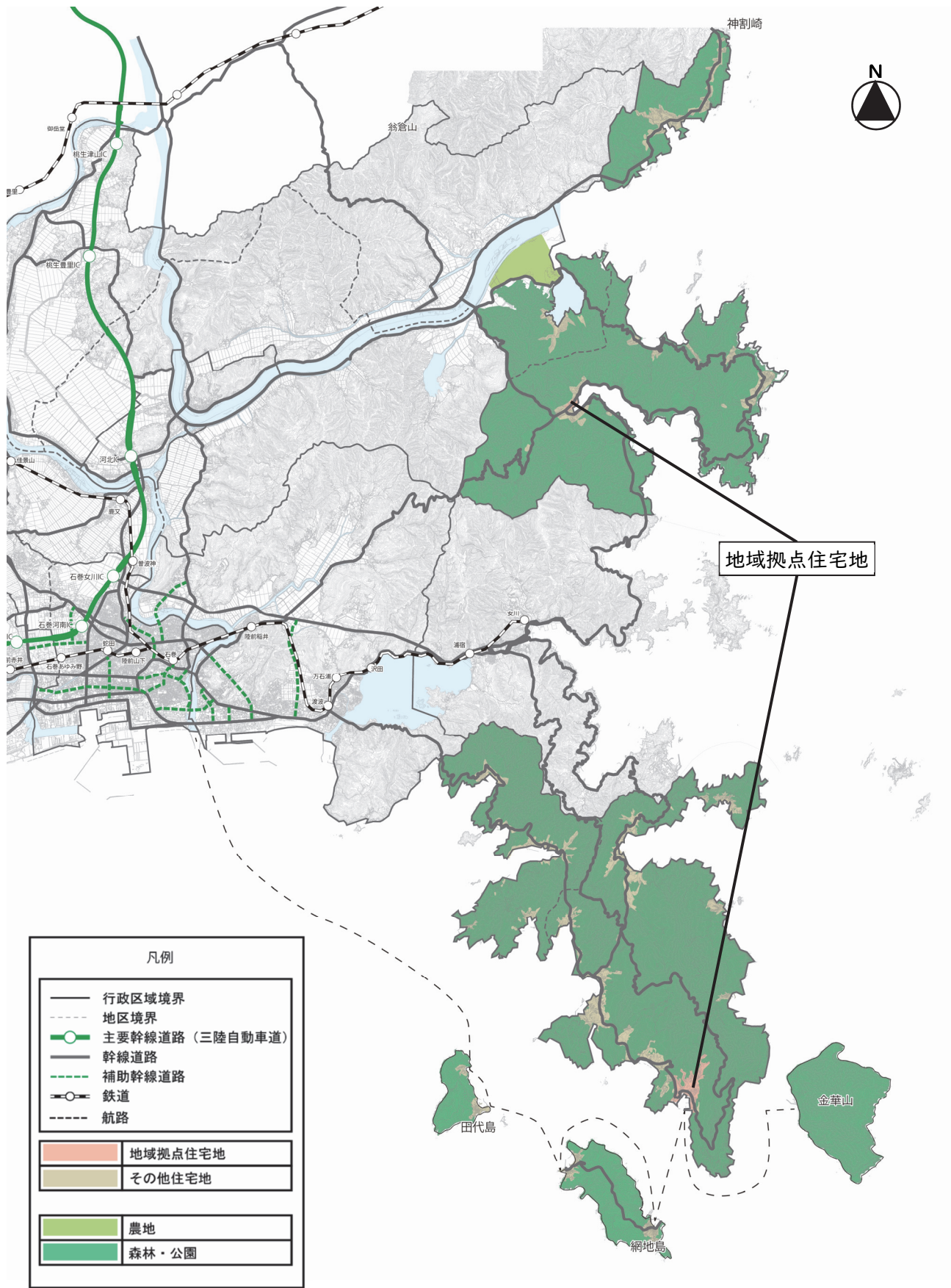


図 7-7 里海エリア詳細方針